# 所管事項調査

		ページ
1	出島メッセ長崎の現況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1~4
2	長崎さるくの現状と見直しについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 <b>~</b> 11
3	長崎市観光マスターブランドの進捗について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
4	長崎県における長崎歴史文化博物館及び長崎近代交流史と孫文・ 梅屋庄吉ミュージアムに係る指定管理者の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13~16
5	世界新三大夜景の再認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17~19

文 化 観 光 部 令和3年11月



# 1 出島メッセ長崎の現況について

# (1) 出島メッセ長崎への誘致について

出島メッセ長崎へのMICE誘致に関して、長崎市と(株)ながさきMICEは、開業の11月に利用想定人数61万人に到達することを目標に、四半期ごとの到達目標を設定し取り組んでいる。

11 月 12 日時点における利用想定人数は約 61 万 6 千人、達成率は約 101%となっており、11 月末の目標である 100%を達成できている。

開業2年目以降の誘致状況については、2~3年前に開催場所が決定する1,000人から3,000人規模の学会や大会を中心に誘致を進めており、特に開業2年目の学会の利用想定人数は約8万人、達成率は約160%となっている。

また、開業3年目の学会についても約25%弱の達成率となっており、現在、問い合わせも増えていることから、しっかり受注につなげるように誘致を進める。 今後は、開業3年目の学会を中心に誘致を推進するとともに、開催される催事 の運営サポートを確実に行うことで、一般会議やイベントなどのリピーターの確保、新規案件の獲得に努める。

【開業後1年間の誘致状況(令和3年11月~令和4年10月)】

種別	目標 利用者数 (千人)	利用想定人数※ (千人)	達成率
学会	50. 8	約 28.2	約 56%
一般会議	155. 5	約 65.3	約 42%
イベント 展示	404. 0	約 522.5	約 129%
合計	610. 3	約 616.0	約 101%

[目標達成率] (実績) R3.2月末 約66% (約66%) R3.5月末 約75% (約77%) R3.8月末 約81% (約83%) R3.11月末 100%

※ 利用想定人数…決定・内定及び日程調整中の案件について、主催者の参加見込 人数から算出

# (2) ICCA (国際会議協会) 年次総会のハブ会議の開催

コロンビアのカルタヘナを本会場としてハイブリッド開催されたICCA※1 (国際会議協会)の年次総会のアジア・パシフィックエリアにおけるハブ会議を出島メッセ長崎にて開催した。

ICCAは、全世界で5つのエリア別の部会を有するが、300以上の国・地域が参加するアジア・パシフィック部会は最大規模である。コロナ禍でもあることからソウル(韓国)にもハブ会場が設けられ、同じくパリ(フランス)、アブダビ(アラブ首長国連邦)、ヨハネスブルグ(南アフリカ共和国)のハブ会場をつなぎ開催した。

# ア ICCA (国際会議協会) 年次総会のハブ会議の概要

- (ア) 日 時 令和3年10月25日(月)~27日(水)
- (イ) 場 所 出島メッセ長崎コンベンションホール
- (ウ) 内 容 今回の年次総会には83カ国、約1,100名のMICE関係者が参加し、世界のMICEに関する最新情報の交換や共有を行った。コロンビアとの時差の都合上、年次総会のプログラムについては一部録画したものを放映し、ハブ会場においては主に地域の独自企画を行った。
- ※1 ICCAは、1963年に設立し、1,100以上のコンベンションビューローやコアPCO、ホテル、航空会社など、約100の国・地域が加盟し、業界を牽引し続けるMICE分野における最大規模の業界団体。

### イ 会議の内容

### (ア) 地域独自プログラム

長崎のMICE開催都市としての強み、出島メッセ長崎の強みについてアピールするとともに、長崎市のMICE誘致・受入の取組みについて説明を行った。また、施設の内覧ツアーを実施し参加者から好評を得た。その他、本会場やハブ会場を結んでMICE有識者によるパネルディスカッション等が行われた。



MICE開催都市としての強みをPR



施設内覧ツアー

# (イ) 飲食の提供等

新型コロナウイルス感染症対策として、通常のレセプションは行わず、飲食はアルコール無しのマスク会食及び箱入りのお弁当等で対応した。昼食については卓袱料理やトルコライスのお弁当等を提供し、長崎らしさを感じてもらえるよう工夫を行った。



卓袱料理のお弁当



茶碗蒸し・蒸し寿司セット



トルコライスのお弁当

### (ウ) おもてなし

出島メッセ長崎の屋上において、龍踊りのアトラクションを披露したり、 孔子廟で変面ショー、二胡演奏とあわせてユニークベニューの体験(ソフト ドリンクのみ提供)を行うなどして、参加者をおもてなしした。



出島メッセ長崎屋上での龍踊りの披露



孔子廟でのユニークベニュー体験

### ウ 開催の効果

- (ア) 83 か国、約1,100名の国内外のMICE分野の関係者に幅広くMICE 開催都市としての魅力や出島メッセ長崎の施設の強みをアピールすることができた。
- (イ) 国際会議の開催準備や運営に係るノウハウの蓄積につながった。
- (ウ) 今後の国際会議等の誘致に向けた大きな実績になった。

### (3) 出島メッセ長崎が提供するサポートサービス

会議、イベント等の主催者から要望のある様々なサービスについて、(株)ながさきMICEが窓口となり、各種サービスをワンストップで提供する「運営サポートサービス」を実施している。

### ア 実施目的

利用者の各種手配に関する負担を軽減するサービスを提供し、利用者の利便性向上及び満足度向上を図り、リピーターや新たな顧客確保につなげる。

また、MICE開催に伴って発生する業務を市内企業へ発注することで、市内でのMICE事業者育成に寄与し、ひいては、まちMICEの発展・MICE都市としてのブランドカ向上にも貢献する。

### イ 提供する主なサービスの概要

項目	サービスの内容等
①看板関係	立看板、吊り看板、懸垂幕、誘導表示などについ て、運搬、設営撤去込みで手配するもの
②展示関係	展示関係で必要となる小間、ポスターパネル等に ついて主催者のニーズに合わせて製作を行うもの

③電気工事	展示会等に不可欠な1次・2次側電気工事を手配するもの
④機材、備品等	ライブ、コンサート等で使用する大型ステージ、 暗幕等を手配するもの
⑤設営・撤去	椅子、机等について主催者の希望するレイアウト で引渡し、催事終了後に撤去を行うもの
⑥要員関係	映像、音響、照明のオペレーター、施工関連技術者、通訳者、警備員等のプロフェッショナル人材 を紹介するもの
⑦WEB配信パッケージ	コロナ禍で需要のあるハイブリッド会議、WEB 会議に必要な配信機材、アカウント設定等を手配 するもの
⑧弁当・ケータリング	価格、数量等に応じて、長崎らしい弁当、ケータ リング、パーティープラン等を提案するもの
⑨清掃	展示会利用時の利用スペースの清掃、飲食を伴う 催事での床清掃、消臭対応等について手配を行う もの
⑩その他	各種インターネット環境の構築、花類等について 手配を行うもの

# 【参考】弁当・ケータリングの例

市内 549 事業者に「出島メッセ長崎における弁当・軽食等提供事業者の募集案内」を配信し、以下の項目を遵守することを条件に 36 事業者の提案を受けた。

- ①出島メッセ長崎の会議・イベント用のオリジナルお弁当、軽食を創出する。
- ②対物対人1億円以上の保険に加入している。
- ③弁当については回収を2回行う。







# 2 長崎さるくの現状と見直しについて

### (1) 長崎さるくのこれまでの取組みについて

ア 長崎さるく博 '06 の開催

### (ア) 企画趣旨

長崎には、他所にはないユニークで魅力的な資源が数多く存在するが、それらが全て十分活かされているとは言い難い。これまで発信されず、楽しまれることの少なかった多くの素材の楽しみ方を創造し、発信し、「長崎での新しい時間の過ごし方」として定着させる契機とするためにイベントを開催した。

また、市民主体でイベントを運営することで、市民が観光資源を「市民の財産」として再認識し、交流にかかわるさまざまなノウハウを取得する契機とした。

### (イ) 実施期間

(プレイベント) 平成16年10月23日(土) ~11月23日(祝) 32日間 平成17年 7月30日(土) ~10月16日(日) 79日間 (本イベント) 平成18年 4月 1日(土) ~10月29日(日) 212日間

(ウ) 本イベント延参加者数 1,023万3千人







#### イ 長崎さるくの継続と発展について

- ・平成19年 4月1日~ 長崎国際観光コンベンション協会へ予約受付・ガイド 配置等の運営を委託し、「長崎さるく」としてスタート
- ・平成21年4月23日~11月30日「長崎さるく幕末編」開催
- ・平成22年1月 2日~12月26日「長崎さるく英雄編」開催
- ・平成25~27年度 「長崎さるくキャンペーン」として、新メニューの創出 や参加料金・コースなどの見直しを実施
- ・平成30年4月 1日~ 通さるくの定時出発を廃止 平和学習のガイドをさるくガイドから平和ガイドに整理 施設常駐ガイドを各施設が手配するように変更







# (2) 長崎さるくの現状について

ア 長崎さるくの変遷と参加者数の推移

単位:(人)

		参加	<b>r者数</b>		
	通 さるく	学・食 さるく	修学旅行 平和ガイド	合計	特記事項
H16	2,474	136	17,258	19,868	プレイベント 10/23~11/23
H17	4,141	817	19,685	24,643	プレイベント 7/30~10/16
H18	48,973	3,425	22,349	74,747	長崎さるく博・06 4/1~10/29
H19	20,322	1,598	29,438	51,358	
H20	18,615	4,005	34,053	56,673	
H21	33,262	3,540	.34,273	71,075	
H22	37,282	3,774	38,077	79,133	企画部門をコンベンション協会へ移譲
H23	15,985	5,635	45,362	66,982	
H24	18,562	5,977	47,329	71,868	
H25	15,117	6,665	44,052	65,834	
H26	11,933	7,405	40,233	59,571	
H27	15,182	9,182	33,695	58,059	
H28	8,185	5,478	28,770	42,433	ガイド報酬改定・平和ガイドを分離
H29	6,419	3,163	24,413	33,995	
H30	5,541	3,026	32,562	41,129	
R1	4,559	3,042	35,426	43,027	
R2	1,275	1,642	21,938	24,855	- · · · · ·

### イ 各地のまち歩きの台頭

長崎さるくは、2006 年度がッドデザ (小賞、第3回日本イベント大賞地域振興部門賞、第16回優秀観光地づくり賞 金賞などを受賞した先進的取組みであったが、各地に個性的なまち歩きが存立し、差別化の必要が生じてきた。

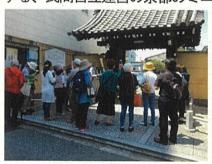
### (参考) 全国のまち歩きの例

○「大阪あそ歩」 すべての活動をガイドと参加者が協力し、財政においても運営において も、完全に自立した市民活動として存立。





○「まいまい京都」 まいまいとは「うろうろする」という京ことば。京都の住民がガイドする、民間自立運営の京都のミニツアー。







〇「薩摩こんしぇるじゅ」 鹿児島の達人「東川隆太郎」氏による鹿児島の歴史・文化・自然とまち歩きのノウハウの指導を受けた認定ガイドが案内。





# (3) 新しい長崎さるくへの進化

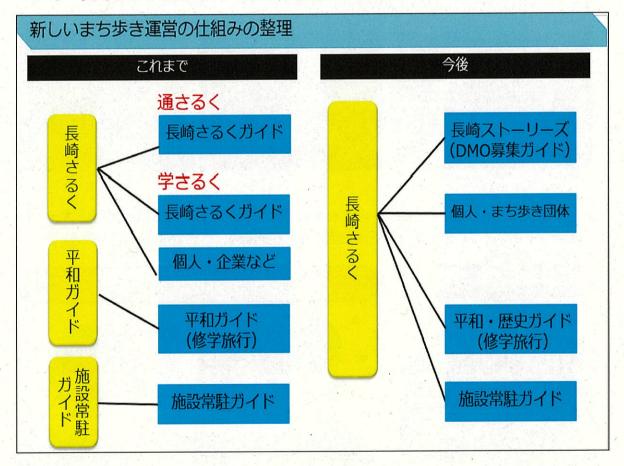
## ア 長崎さるく等の課題

- ①多様化する訪問客のニーズと既存のまち歩き制度とのギャップ (個々人の嗜好に沿ったガイドやコースを選びたい。より質の高いまち歩きを 楽しみたいなど)
- ②長崎さるくの参加者の減少と低迷 (コース・参加料の見直し等の必要性)
- ③持続可能なまち歩き制度への転換(まち歩き団体等への支援促進)
- ④ガイドのモチベーションの低下(参加者が少ない。出番が少ない。)
- ⑤修学旅行を対応するガイドの数が不足している。

### イ 新しい長崎さるくの方向性

これまでの長崎さるくの取組み状況と課題、ポストコロナを踏まえ、選ばれる 21 世紀の交流都市として、訪問者視点と持続可能なまち歩きの視点から、 長崎さるく等の制度の見直しを行うことで、訪問客に選ばれるまち歩きを目指 し、持続的に推進していきたい。

# ウ 長崎さるくの次のステージへの移行について



エ 長崎市の観光・MICE戦略における長崎さるくの位置づけについて

# 長崎市観光·MICE 戦略

(2021 - 2025)

交流人口の拡大による経済活性化と市民生活との調和を図るため、行政、事業者、 DMO、市民など多様な関係者がめざすべきビジョンを共有し、そのビジョンを達成 するための基本的な方向性や重点的に進めるべき取組みの指針を示すものです。

### ビジョン

# 選ばれる21世紀の交流都市

--- まちは変わる。ひとが、訪れる価値をつくっていく。

### 基本方針 各 資源磨きと魅力あるコンテンツの創造

### 基本施策

- A-1 長崎独自の歴史・文化、自然・景観を守り、 活かす。
- A-2 ストーリー性・テーマ性に富んだ魅力あるコン テンツへ磨き上げる。
- A-3 スポーツや文化・芸術など新しい交流の領域 を切り開く。

### 基本方針B 安全安心・快適な滞在環境の整備

#### 基本施管

- B-1 安全安心な滞在環境をつくる。
- B-2 快適な滞在環境をつくる。
- B-3 交通アクセスを充実させ、周遊しやすい環境をつくる。

### 基本方針C 戦略的な魅力発信と誘致活動の推進

#### 基本施策

- C-1 市場分析等に基づく戦略的な誘客・MICE 誘致を展開する。
- C-2 長崎ブランドの確立と効果的なプロモーション を推進する。
- C-3 DMOを中心としたワンストップの誘客・MICE 誘致を行う。

### 基本方針D 観光・MICE関連産業の活性化

#### 基本施策

- D-1 DMOを中心とした観光まちづくりの推進体制 の充実を図る。
- D-2 民間事業者の稼ぐ力を向上させる。
- (観光・MICEサービスの質の向上と高付加価値化)
- D-3 まちMICEプロジェクトを推進する。



# 推進に大きく寄与する 重要な取組み

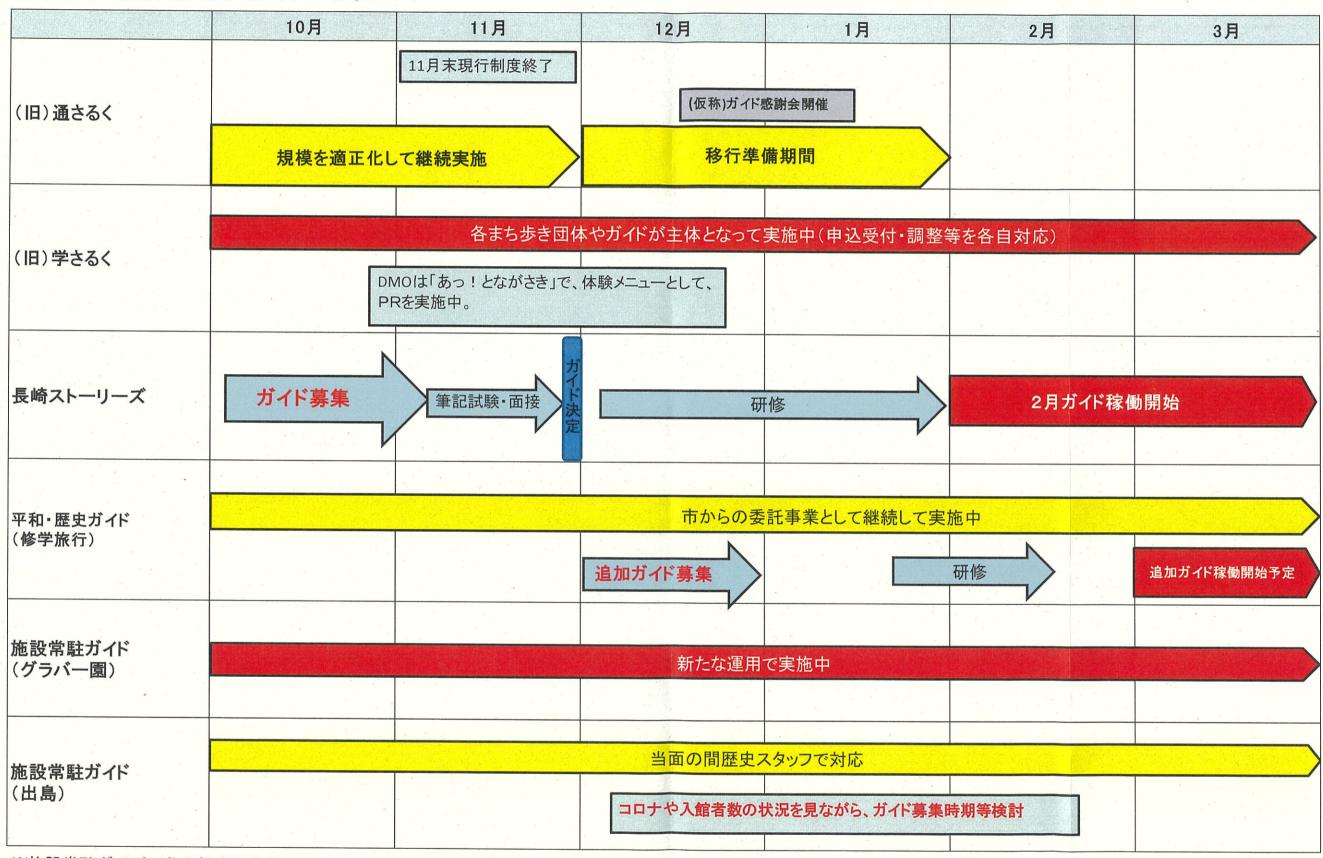
# 長崎さるく

長崎市がめざす「選ばれる21世紀の交流都市」の実現に向けては、長崎の資源(ヒト・モノ・コト)を活かした取組みの代表でもある「長崎さるく」は大変重要な役割を担っており、より魅力あるコンテンツへと磨き上げを進めながら推進していく必要がある。

# オ 今後の長崎さるく一覧

	実施主体	目的	目指す姿	運営体制	ガイド体制	応募条件	ガイド 登録数	ガイド報酬	参加料	コース
長崎ストーリーズ	長崎国際観光コンベンション協会 (DMO)	時代の変化に伴い、観光ガイドには、観光施設や史跡の案内はもちろん、旬な情報提供や多様化するお客様のニーズへの臨機応変な対応が、観光ガイドに求められている。 長崎でのまち歩きの第2ステージとして、県外からの訪問目的となるまち歩き商品を目指し、長崎への訪問者を増やすため、高い満足度育成。	たかきを実施。 長崎市での、滞在時間の 増加と消費拡大、地元事業 者との連携を図り参加者の 気持ちに寄り深い、長崎ら しさを感じられるまち歩きを 実施。短時間で気軽に参加	置、③参加者との調整、④催行、⑤参加料の収受等は長崎国際観光コンベンション協会(DMO)が対応。 ※一部参加料収受を	新規ガイド募集	(1)事務局との連絡等のため、スマートフォン(LINE、E-mail)を使用できること。 (2)当協会が定める筆記試験を受講すること。(知識、行動判断) (3)ガイド終了後、活動報告書を作成すること。 (4)お客さま第一で対応できること。 (5)ガイド業務に支障がない健康状態であること。 (6)観光ガイド経験不問。 (7)当協会が定めるガイド規定に順守すること。 (8)規定の研修にすべて受講できること。(3回以上実施予定) (9)ガイド能力の向上に向け、知識習得やお客様の利用評価等の活用など研鑚に努めること。	新規募集	お客様2名までは 1,500円 以降参加者1名増につき大人750円、小学生 375円を加算 ※プライベート対応や 商品内容によっては 案内時間が長くなり、 報酬金額が上がるも のもあり。	調整中	第1弾: 10コース 随時コース追加予定
個人・まち歩き団体 が実施するまち歩 き	個人・ まち歩き団体	個人やまち歩き団体の得意分野を活かし、長崎名物を堪能する企画、専門家による講座やガイド付きまち歩きなどを提供するもの。	個人やまち歩き団体の「長崎ならでは」の企画を実施し、参加者に長崎の魅力を発見・再認識してもらう。	①受付、②ガイド配置、③参加者との調整、④催行、⑤参加料の収受等は個人・まち歩き団体が対応。 PRや情報発信は長崎 国際観光コンベンション協会(DMO)が一元的に実施。		個人・まち歩き団体	が定める		,	
平和・歴史(修学旅行)ガイド	長崎市	長崎に修学旅行で訪れる児童・生徒の皆様を被爆遺構や平和関連施設がある平和エリアや、グラバー園、出島、新地中華街などの歴史・文化エリアをご案内し、ガイドの案内・説明により課題が解決できる効果的な学習を提供。	平和都市として、修学旅行の児童・生徒へ「平和をはじめ歴史文化の学び」を提供するとともに、これまで以上にガイド数の充足を図ることで、可能な限りすべての申し込みに対応できる体制を目指す。	整、④催行、⑤参加料 の収受等は長崎国際 観光コンベンション協	既存のガイド+新規ガイド追加募集予定	(1)18歳以上(高校生を除く) (2)子供たちに平和の大切さを語り継ぐ意欲があり、案内活動ができる方	187名 + 追加募集	1回 1,500円	小学生 300円 中·高校生500円	平和:3コース 歴史:3コース
施設常駐ガイド	各施設	来園したお客様に向けて、施設の 魅力発信をはじめ、長崎観光の利 便性向上等の案内サービスの充 実を図るもの。	お客様に「また来たい」「ガイドさんに案内してもらって良かった」等と思っていただけるような観光施設を目指すもの。	置、③参加者との調	グラバー園: 新規ガイド募集済 出島: 当面の間は歴 史ガイドにて対応 亀山社中記念館: 令 和4年5月からの実施 を検討中	【グラバー園】 (1)グラバー園の歴史等、自ら学ぶ意欲を持ち、おもてなしの心を持って活動できる方 (2)長崎市及び近郊に在住の18歳以上で健康な方、体力のある方 (3)Eメールもしくは、個人の携帯電話で連絡を取ることができる方 (4)ガイドスタッフ同士、協力・尊重しながら活動ができる方 (5)グラバー園が指定するガイドテキストに倣っていただける方 (6)グラバー園が主催する年2回の研修会に出席し、知識の構築、情報の共有と更新を行う。(講師:グラバー園保存活用検討委員会等) 【出島】・今後検討 【亀山社中記念館】※現時点の案であり、検討中 (1)長崎市及び郊外に在住の18歳以上で健康な方、体力のある方 (2)坂本龍馬が活躍した幕末の長崎の様子や亀山社中を紹介できる方(研修は予定しておりません) (3)Eメールで連絡を取ることができる方 (4)グラバー園ガイドに登録されていない方 (5)出島ガイドに登録されていない方(今後も登録予定のない方)	グラバー園:50名 出島:今後検討 亀山社中記念館: 約20~30名で検討 中	1回 1,500円	無料	各施設が定めるもの。

# カ 令和3年10月以降の長崎さるくのスケジュール等について



※施設常駐ガイド(亀山社中記念館)については、現在検討中

# 3 長崎市観光マスターブランドの進捗について

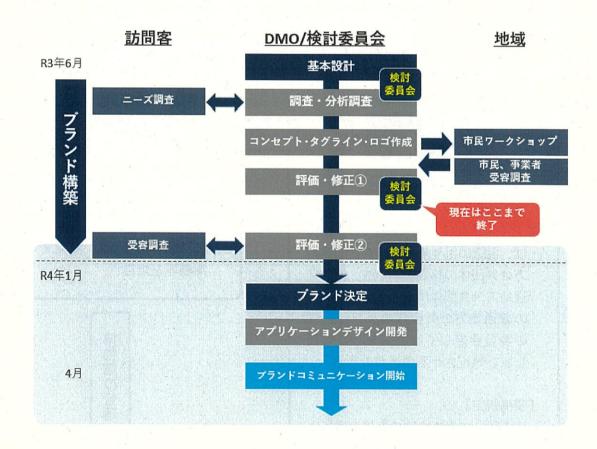
### (1) 現在の進捗

今年度から、DMOにおいて観光マスターブランドの構築に取り組んでおり、 今後の国内、インバウンド、MICE、修学旅行全ての誘客プロモーションに活 用し、さらなる交流人口の拡大を図る。

これまで、「長崎市観光マスターブランド検討委員会」を2回開催し、今年10月~11月を目途にブランドを決定する予定で取り組んできたが、検討委員会においても様々な意見が出されており、今後、さらなる受容調査を行う予定としていることから、構築スケジュールが遅れている状況である。

# (2) 今後のスケジュール

商標確認や訪問客500人を対象とした受容調査を行った後に、第3回の検討委員会を経て、ブランドを決定する予定である。



# 4 長崎県における長崎歴史文化博物館及び長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉 ミュージアムに係る指定管理者の指定について

### (1) 根拠

「長崎歴史文化博物館」及び「長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム」は、長崎県及び長崎市が共同で設置している公の施設である。両施設の管理については、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定に基づき、長崎市が長崎県に事務の委託をしている。

また、長崎県は地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、両施設の管理を指定管理者に行わせている。両施設の指定管理者である株式会社乃村工藝社の指定の期間が令和 4 年 3 月 31 日までとなっていることから、長崎県において両施設の指定管理者の公募を行い、本年 9 月 の長崎県議会定例会において指定管理者(株式会社乃村工藝社)の指定議案が議決された。

### (2) 施設の管理運営のイメージ図

長 崎 歴 史 文 化 博 物 館 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム

県 市 共 同 設 置

# 長崎市 事務の委託 長崎県

地方自治法第 252 条の 14 第 1 項 (事務の委託)

第 252 条の 14 普通地方公共団体は、協議により規約を定め、普通地方公共団体の事務の一部を、他の普通地方公共団体に委託して、当該他の普通地方公共団体の長又は同種の委員会若しくは委員をして管理し及び執行させることができる。

### 【関係規定】

- ・長崎歴史文化博物館の事務の委託に 関する規約
- 長崎歴史文化博物館条例 (長崎市)

長崎歴史文化博物館条例(長崎県) ※長崎歴史文化博物館及び長崎近代 交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージ アムにおける事業、指定管理者の 業務等を規定

指定管理者

博物館の管

### (3) 施設の名称及び概要

	長崎歴史文化博物館	長崎近代交流史と孫文 梅屋庄吉ミュージアム
所 在 地	長崎市立山1丁目1番1号	長崎市松が枝町4番27号
開館年月日	平成 17 年 11 月 3 日	平成 26 年 4 月 26 日
開館時間 (展示室)	8 時 30 分から 19 時まで	9 時から 17 時まで
休館日	毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)	毎月第3月曜日(祝日の場合は翌日)
観 覧 料 (大 人) (高 校 生) (小中学生)	常設展 630 円(500 円) 310 円(250 円) 310 円(250 円) ※( )は団体(15 人以上) 企画展は別料金	常設展 300円 (240円) 300円 (240円) 150円 (90円) ※()は団体(15人以上)
主要施設等	常設展示室、企画展示室、長崎奉行 所復元展示室、レファレンスルー ム、体験工房、レストラン、ミユージ アムショップ、駐車場ほか	常設展示室

# (4)指定管理者となる団体の名称 東京都港区台場2丁目3番4号 株式会社乃村工藝社 代表取締役 社長執行役員 榎本 修次

# (5) 指定の期間

令和4年4月1日から令和10年3月31日まで(6年間)

# (6) 指定の経過

年 月 日	内容
令和3年3月30日	募集要領等の配付
令和3年5月12日	現地説明会開催(市内企業1社を含む6社が参加)
令和3年6月21日	申請受付締め切り(株式会社乃村工藝社1社のみ申請) ※申請期間:令和3年3月30日~6月21日(84日間)
令和3年8月6日	指定管理者選定委員会開催

令和3年8月30日	基本合意書締結(長崎県と株式会社乃村工藝社) 次期指定管理者候補者決定
令和3年10月7日	長崎県議会令和3年9月定例会において指定管理者の指定議案を議決
令和3年10月22日	告示(長崎県告示第 702 号)

### (7) 選定委員(50音順)

区分	氏 名	職名	分 野
委員長	鶴田貴明	公益財団法人ながさき地域政策研究所理事	地域振興
委員	赤羽 耕介	赤羽公認会計士事務所 公認会計士	経営
"	岩﨑 義則	九州大学大学院 人文科学研究院 歴史学 部門 准教授	歴史・文化
, ,	亀井 正弘	株式会社黒川紀章建築都市設計事務所設計 部統括部長	施設管理
"	小坂 文乃	日比谷松本楼 代表取締役社長	孫文・梅屋ミュー ジアム顧問
"	立平 進	前長崎国際大学教授	博物館運営
"	渡邉 大志	一般社団法人九州観光推進機構 専務理事 事業本部長	観光・商工

(8)選定結果(390点×6名=2,340点満点)1名欠席株式会社乃村工藝社 1,572点 ※100点満点換算で67点

### (9) 選定理由

- 長崎歴史文化博物館は他の都道府県博物館に比べ入場者が多く、かつ来館者満足度も高いことから、これまでの運営は高く評価された。
- ・今回の提案においても、意欲的な経営目標として年間 40 万人程度の集客が提案され、その実現に向け、研究成果を活かした展示や企画展を中心に、専門書を扱うミュージアムショップや魅力的なレストランの経営など、民間事業者ならではの工夫とノウハウを生かした運営が提案されたことも高く評価される。
- ・長崎市では九州新幹線西九州ルートの開業のほか、出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティ 構想など、100年に一度といわれるまちの変革期にある。こうした状況の中、さらなる調査研 究の進展と県全体への回遊促進のため、県内各地の博物館や大学、離島や遠隔地などとの連 携が積極的に提案されていることは、今後、大きな期待を抱くところである。

### 【参考】

# 1 入館者数の推移

(単位:人)

NC					(— <u> </u> . , , , ,
年 度施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
長崎歴史文化博物館	429, 323	617, 687	392, 039	367, 840	125, 635
長崎近代交流史と孫文・ 梅屋庄吉ミュージアム	7, 747	7, 047	7, 014	6, 573	3, 125

### 2 長崎県と長崎市の負担割合

施設名	項目	負担割合
	運営に関する負担金	県1:市1
長崎歴史文化博物館	施設改修に伴う負担金	県 2:市 1
	火災保険料負担金	県 2:市 1
長崎近代交流史と孫文・ 梅屋庄吉ミュージアム	運営に関する負担金	県1:市1

# 3 運営に関する負担金の推移(長崎市)

(単位:千円)

年 度施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
長崎歴史文化博物館	172, 729	177, 743	177, 743	179, 389	<b>※</b> 186, 441
長崎近代交流史と孫文・ 梅屋庄吉ミュージアム	5, 214	5, 457	5, 316	5, 514	5, 563

※令和2年度については、通常の運営に関する負担金(180,852千円)とあわせて、新型コロナウイルス感染症の影響に関する支援経費(5,589千円)を負担している。

# 5 世界新三大夜景の再認定について

### (1) 世界夜景サミット in 長崎

### ア 概要について

- (ア) 趣 旨:地域固有の資源である夜景を有効活用するため、各国・各都市 の観光分野の代表者がリーダーシップをとり、"成長型夜景観 光"について議論するサミット。
- (イ) 日 時: 令和3年11月19日(金) 10:30~19:30
- (ウ) 場 所:出島メッセ長崎ほか
- (エ) 参加国等: 【海外】スペイン、ハンガリー、ポルトガル、タイ、中国、

台湾、フィリピン、モナコ、オーストラリア、トルコ

【国内】観光庁、長崎市、札幌市、北九州市、国内企業

(才) 参加者数:約 150 名

### イ 共同宣言について

(ア) 趣 旨:世界夜景サミット in 長崎の開催を記念して、サミット参加 都市による宣言書に署名。

(イ) 宣言内容: 私たちは、夜景資源を生かした「夜景観光」により、ナイト ツーリズムを促進、観光業界の活性化を目指す。





### ウ 世界夜景遺産について

(ア) 趣 旨:世界的な夜景観賞及び夜景観光の価値の向上、経済効果促進、 夜間景観の保持や文化的発展を目的として創設。

### (イ) 認定遺産:

ミラドール デル バイエ(スペイン)	台湾ランタンフェスティバル(台湾)		
王宮広場(ハンガリー)	トップス(フィリピン)		
セーラ・ド・ピラル展望台(ポルトガル)	アポテオーズ モナコ(モナコ)		
アユタヤのライトアップ遺跡群(タイ)	ビビッド・シドニー(オーストラリア)		
黄浦公園(中国)	スルタンアフメット広場(トルコ)		





## エ 日本新三大夜景 中間発表について

令和4年3月に更新される「日本新三大夜景」について中間発表が行われた。

### 中間発表

第1位:北九州市 第2位:神戸市 第3位:長崎市

最終発表:令和4年3月の「夜景サミット in 札幌」で決定。

### ウ 世界新三大夜景の認定都市

「世界新三大夜景」認定に向けた検証 11 項目を基準として、「夜景観光士」6,100 人へのアンケートを交えた厳正な審査によって選ばれた世界 20 都市に対する決戦投票にて、10 年ぶりに新たな「世界新三大夜景」が決定。

### (ア) 検証 11 項目

- a 魅力ある夜景が楽しめること
  - ① 対象となる都市を象徴する俯瞰的夜景が存在していること。
  - ② 鑑賞できる俯瞰的夜景に対してアプローチ可能な複数の視点場が存在していること。
  - ③ これらの複数の視点場は、対岸・対山等に分散し、それぞれが異なる表情を創出していること。
  - ④ 視点場が整備され、安全性やバリアフリーが確保されていること。
  - ⑤ 視点場へのアクセスが整備され、充実していること。
  - ⑥ 対象となる都市において、夜間の観光的魅力を高める演出照明(ライトアップ)があること。
  - ⑦ 複数の視点場において、夜間の観賞時間が比較的長く設定されていること。
  - ⑧ 対象となる都市において、複数の夜景種類が混在し、鑑賞可能なこと。
- b 夜景観光への取組み
  - ① 行政や地域団体、民間企業が夜景に対する観光的取組を行っていること。
  - ② 対象となる都市において、歴史的及び文化的夜間イベントがあること。
  - ③ 国際的な観光への取組みに積極性を持っていること。

### (イ) 世界新三大夜景

第1位:モナコ(再認定) 第2位:長崎市(再認定) 第3位:上海市(初認定)



